

今月のコンテンツ

- 確実に上がり続けています! 最低賃金!
- ユニクロ週休3日
- 在職老齢年金の適応範囲が拡大されます
- セミナー報告(ストレスチェック)
- 東京オフィス便り
- ビジストスタッフの非日常…細谷・森本

確実に上がり続けています! 最低賃金!

大阪では850円超えの衝撃!



既に新聞報道などもありましたから、今年の秋の最低賃金額については驚きと共に受け止めた方も多いのではないのでしょうか。去る8月21日、大阪労働局の発表により、大阪府の最低賃金は

10月1日から20円引き上げ、858円になる見通しです。正式には9月1日付で改正決定され、同日官報に公示されることとなります。

ここ数年、最低賃金の上げ幅は15円前後でぐんぐん上昇しています。かつては7円程度でアップしていたことを考えると倍ですから、ここ数年は一気に上がっている感じがしてしまいますね。最低賃金額については、生活保護受給額よりも低額になっていることが問題視されるようになり、最終的には最低賃金額の全国平均額を1,000円にすることが目標です。全国平均ですから、東京や大阪、名古屋などの都市部は必然的に1,000円以上にしないと平均1,000円にならないので、都市部では今後も上がり続け、かなりの額になってしまうのではないかと考えられます。

最低賃金額が改定されるたびに時給を上げて法律に適合するよう苦慮されている会社も多いと思います。しかし、そのような場当たりの対応では、勤続年数が長いベテランとの均衡がうまく取れないとか、人件費率が上がりすぎてしまうとか、なかなか頭の痛い問題が発生してしまうようです。

この機会に業務の見直しを実施し、時給が1,000円を超えても事業が存続するような抜本的な見直しに着手しなければならないかもしれませんね。今ある業務にムダはないか、ぜひこの機会に確認してみましょう。

ちなみに…現在審議会で諮問されている主要な都道府県の最低賃金額を確認しておきましょう。

東京…	907円	(+19円)
大阪…	858円	(+20円)
愛知…	820円	(+20円)
三重…	771円	(+18円)
滋賀…	764円	(+18円)
京都…	807円	(+18円)
奈良…	740円	(+16円)
兵庫…	794円	(+18円)

現在、各県とも答申が出され、最低賃金を改定するための事務作業を行っています。都道府県により改定日は異なりますが、例年では9月下旬から10月上旬にかけてです。

ちなみに、最低賃金は全国平均18円上げの798円になる予定です。予定通りいけば、現在の方式で最低賃金が見直されるようになった2002年以降最大の引き上げ幅となります。



これは、景気回復を後押しするために賃金額の上昇を狙う現政権の思惑が色濃く反映された形といえるでしょう。

編集こぼれ話

9月の別名は「長月」。語源は「夜長月」だという説が広く知れ渡っています。ビジストのオフィスから眺める夕方の景色は、少し前まで帰社時間近くになっても、未だ昼間の明るさを保っていましたが最近では黄昏色が濃くなってきています。夜が長くなったからと言って、睡眠時間が増えるわけではありませんが…。例えば高層ビルの屋上から眺める夜景は、夜が早くなると楽しめる時間も長くなります。夜長月の楽しみ方を考えるのも一興ですね。

さて、9月に入り、いよいよ来月から通知が始まるマイナンバーについて、お客様からの問合せが増えてまいりました。どのように社員から番号を収集するのか?規定を作らないといけないのか?など。そこで、マイナンバー対策という不意に降りかかってきた難問題に向き合いはじめた会社様には、弊社のマイナンバーサポートプランをお勧めいたします。様々なプランを揃え皆様のお仕事をサポートする準備は整っています。マイナンバーで頭を悩ませていらっしゃるようでしたら是非一度お問合せください。(モリモト)

ユニクロ週休3日

大西 美佳

ユニクロが、地域正社員(転勤なし)を対象に、週4日働いて3日休む週休3日制を10月に導入すると報道されていました。働き方を多様化させることで、育児、介護などと両立できる就業環境を提供し、従業員の離職防止や、採用増につなげる狙いのようです。小売りや、飲食業など特にサービス業の人手不足は、常態化し、経営に影響するほどの大きな課題かと思えます。

弊社の顧問先のホテル様でもナイト勤務のみの方を募集したりしております。夜間のみ週3日働くとか、ニーズに合った方が応募してくれると、企業と働く人がマッチできて、いいですね。

さて、ユニクロの週4日勤務ですが、1日の労働時間は10時間の所定労働時間になるため、1週の労働時間は40時間。ということで、お給料もいままでと同額ということだそうです。変形労働時間制を適用すれば、1日8時間超えても、残業割増を支払う必要はありませんので、賢いやり方です。

また、週休3日を選んだ場合、原則、土日祝は出勤日とし、平日に休んでもらう。

半年ごとに、週休2日への勤務形態を変更可能。育児中の方なども活用しやすいですね。

宅急便でも、台車や自転車でご近所を配達する主婦の方をよくみかけます。チーム集配をされているようです。

正社員のドライバーがリーダーとなり、短時間で働ける主婦やシニアら数人と組み、いままでドライバーが一人でこなしてきた集配を分散させ、社員の負担軽減とサービス向上の二兎を追うと以前みた新聞記事に掲載されていました。

今後、ますます、このような変形労働時間制、フレックスタイム制、裁量労働制、短時間勤務社員など、多様な働き方に対応できる、就業条件を、中小企業でも工夫して、導入できるといいなと思います。

今後、このような自社でも導入できる新たな働き方を検討していきたいという意向をお持ちの顧問先さま、いらっしゃれば、ぜひ、大西までお声がけお待ちしております。一緒に知恵を絞って、良い制度設計を行いましょ!

弊社でも、以前パートさんを採用していましたが、仕事をしっかり任せるには、どうかな・・・と思うこともあり、現在は、フルタイムの正社員ばかりになっていました。

しかし、このような時代、勤務時間に制約のある方で、優秀な方も存在しているのは、確かなので、積極的にパートさんを採用し、誰もが仕事をできる仕組み、引継ぎ、作業の標準化、分担方法など検証していくため、正社員+週3日パート+月数日勤務の方を実際に採用いたしました。弊社自身が、少数ではありますが、多様な働き方を受け入れ、中小零細企業のモデルケースになるべく、チャレンジしていこうと思っております。女性のワークライフバランスの実践。

来年には、こんな成果ができました!とこのニュースで報告できるようにしたいと意気込んでいます。

在職老齢年金の適応範囲が拡大されます

平井 佳代子

在職中に老齢厚生年金(※)を受給する場合、受給している老齢厚生年金の月額と総報酬月額相当額により、年金額が調整されることになっています。一般的には、これを在職老齢年金と呼び、高年齢者雇用時もしくは、在職老齢年金受給対象となった職員様からお問い合わせを受けることがあることと思います。これまでは、昭和12年4月2日以降生まれの方が対象となっていました。平成27年10月より、対象者が拡大され、昭和12年4月1日以前生まれの方も対象となることになりました。

また、厚生年金保険に加入する程度の勤務(勤務予定)のある70歳以上の方を雇用・在職中に老齢厚生年金(=在職高齢年金)を受給する方がいる場合等については、「厚生年金保険70歳以上被用者該当・不該当届」を提出する必要があります。こちらの届出は、厚生年金保険被保険者資格取得(厚生年金保険は、加入した時点から原則69歳までの方を被保険者として設定)の届出ではなく、厚生年金保険被用者の届出です。ですので、厚生年金保険料の負担はありません。今回の対象者拡大に伴い、昭和12年4月1日以前生まれの方について、新たに平成27年10月1日以降、この届出を速やかに行う必要があります。

平成27年10月時点で78歳(誕生日を迎えていない場合は77歳)以上の方となるため、対象者は多くないと考えられますが、対象者が発生しないかを確認する必要があります。



(※)老齢厚生年金とは、厚生年金保険の加入期間がある方で、老齢基礎年金(保険料を納付した期間等が25年以上ある方が65歳になったときに受給できる年金)の受給資格期間を満たしている方に、老齢基礎年金に上乗せする形で65歳から支給されます。また、66歳から70歳の間に支給開始年齢を遅らせて一定割合を増額された年金を受け取ることもできます。

セミナー報告(ストレスチェック)

尾崎 貴子

7月24日(金)に、某企業さま主催でのストレスチェック義務化に関するセミナー「ストレスチェック制度実施マニュアルのポイントと対応策」について、お話をさせていただきました。

ストレスチェック制度義務化の背景から制度の導入について、また「実施マニュアル」という厚生労働省から出ました171ページに及ぶマニュアル活用のポイントと、言った内容でお話をさせていただきました。

国は新成長戦略として「元気な日本復活のシナリオで、2020年までにメンタルヘルスに関する措置を受けられる職場の割合を100%にする」と、うたっています。そんな中ですが、今年度の厚生労働省から発表された精神障害に関する労災補償状況は、過去最高の1456件決定件数も過去最高497件となりました。

メンタル不調者の増加をくい止めることは、大きな課題となっています。セミナーにご参加いただいた企業様の中にも、メンタル不調者の扱いに悩んでおられる方も多く、法制化されたストレスチェック実施の導入もどう進めていくか、皆様、悩ましく感じておられるようです。



ストレスチェックは衛生委員会等における調査審議すべき事項があり、その中で目的の周知方法や実施方法、実施体制整備、記録の保存方法と言ったような細かな部分まで、審議し周知することが必要です。

「衛生委員会がほぼ機能していないので・・・。」と、言った会社様も多いようですが、(セミナーでのお話)これを機会に、あり方を見直されることをおすすめいたします。

監督署への報告義務も課せられました。(届出書面) ⇒

この定期報告を怠ると違反として罰金を科せられる事もあります。

また、ストレスチェックや面接指導での個人情報を取り扱った者には、

法律で守秘義務が課され、違反した場合は刑罰対象となります。個人情報を取り扱う者の範囲を決めることや保管方法なども、今からしっかりと準備を進めていきましょう。

マイナンバー制度と同様に、実施に向けてのスケジュール管理を行っていきましょう。(お問い合わせ窓口があります↓)

「ストレスチェック制度サポートダイヤル」

電話番号 : 0570-031050

受付時間 平日 10時~17時(土日祝日、12/29-1/3 除く)

東京ビジスト便り

磯部 和代

今回も引き続き新潟温泉の旅をお届けします!



日本酒の利き酒の店の中には、色々な塩があってその塩をなめながら利き酒するようです。

旅館の楽しみのもう一つは料理です。



料理も基本はこの旅館も懐石料理ですが、今回の旅館はひとつひとつ手を掛けた料理でした。このところ休みがとれずにどこかでゆっくりしたいと思っておりましたが、今回の滞在はしばしの休息となり鋭気を養うことができて良かったです。



旅館の中に泳ぐ鯉!!

ビジネスタッフの**非**日常！

お久しぶりの浴衣

細谷 明子



夏といえば浴衣ですよ！ここ数年は浴衣で出掛ける機会がなく、残念ながら日の目を見ることがなかったのですが…今年

は久しぶりに活躍させることができました。まず7月に友人のワインバーでチーズイベントがあり、浴衣で集合ね！というコンセプトだったので、思い切って浴衣で出掛けました。浴衣の着付けってどうだったっけ？おぼろげな記憶を手繰り寄せる…な～んて無理！そんなことをしなくても、今は便利なものがあります。Youtube で検索すれば一発！丁寧な動画を見つ汗だくになりながらも何とか着ることに成功！無事、パーティに参加できました。そして今回、8月21日にKBCの納涼会が開催されたのですが、どうせなら浴衣で参加しない？というメンバーの言葉に「それはイイ！」とすぐにのっかり、今年2回目の出陣を果たした浴衣！ああ、浴衣もきっと喜んでるに違いない！さてさて…私の浴衣は見ての通り昔ながらの藍色に、ひまわりが

白抜きされているのです。写真のその他のメンバーの浴衣がカラフルな生地ばかりですから、私の浴衣のレトロ感が際立ちますよね…しかし、それもそのはずです。これは中学生の頃、在りし日の祖母が仕立ててくれたものです。ずっと大切に保管してくれて、帯やら巾着バックやら浴衣で出掛けるために必要なもの一式を揃えてくれていた母には感謝しかありません。今回久しぶりに着ることになったからこそ、そのありがたさが身にしみました。お母さん、ありがと～(´_`)

普段、浴衣はもちろん、着物を着るなんて機会は全くないのですが、思えば母はお茶をずっと習っていたこともあって着物をたくさん持っています。そのため私にも着物を仕立ててくれているのですが、今のところ正にタンスの肥やし…これはもったいない！浴衣や着物は日本の文化！これからは着物を着てお出掛け、なんてのも悪くないかなと思っています。そのためには、まずは着物を自分で着られるようになりたいな～。さすがに着物の着付けをYoutubeで乗り切る自信はないので、着付け教室を探して行ってみようかしら…と考えています。これから秋になり、「〇〇の秋」とかこつけて何かを始めたい季節ですから、今年は「着物の秋」とでもして、少しおしとやかに秋を楽しんでみるのもイイかもしれません。いつまでも「食欲の秋」だけじゃないですよ～(笑)それに、京都では、「京都きものパスポート」という取組みがあり、着物を着て対象施設を利用すると特典が受けられたりします。さすが京都だわ！しかし…京都まで着物で無事にお出掛けできずやら？それはこれからの頑張り次第ですね～

犬と歩けば

森本 雅子

当紙面でも何度か登場している、我が家の愛犬「ドンちゃん」。オスの雑種です。元々は迷い犬で、どなたかが警察へ拾得物として届出た為、しばらく派出所内で飼い主を待ちながら暮らしていたようですが、飼い主からの連絡が無く、いよいよ保健所行きが決定した時に、動物保護団体にレスキューされました。その団体はHPで里親募集をしており、丁度犬を飼いたいと考えていた私の妹の目に留まり、数多くの犬の中からドンちゃんを選んだのです。そんな事情があり、ドンちゃんの正確な年齢は誰にもわかりません。飼い始めの頃、獣医さんに診てもらったと「だいたい3歳ですね。」ということでしたので、3歳スタートで毎年カウントしています。迷い犬時代に、どれ程の期間一匹で放浪していたのかは、ドンちゃんのみぞ知る、なのですが、初めて対面した際の印象は「ガリガリで毛はボサボサ・ちょっとみずぼらしいなあ。」おまけに前足には傷の痕があり牙も一部折れています。なんだかとても恐ろしい経験をしたんだね、何があったの??とドンちゃんに訊いてみたいくなります。そんなドンちゃんも今や12歳。獣医さんには「少しダイエットしようね。」と言われる程貫禄のある立派な犬になりました。ということは、もう10年近くも共に暮らしているんですね。



犬を飼うと、同居の人間は仕事が増えます。

朝・晩の散歩です。我が家では朝を妹、夜を私、と分担しています。幸いなことに家の近所には大きな公園が多く散歩の場所には困りません。散歩コースの選択肢はたくさんありますが、コースの決定権はドンちゃんにあります。家の玄関を出て進む方向が、日によって違います。天気？体調？匂い？ドンちゃんのこだわり人間は従う他ありません。ドンちゃんに先導されながら歩いていくとたくさんの珍しいものに出会えます。「へえーこんな抜け道あったんだ！」と発見することも。時にはドンちゃん自ら率先して公園のベンチに座ります。素直にドンちゃんの横に腰掛けて、視線が低くなった景色を見ていると心が落ち着きます。散歩コースにはお友達も点在しています。公園で一緒になるマルチーズや家の庭先でご挨拶してくれるワンちゃんなど。中でもドンちゃんのお気に入りには近所の野良猫です。見かけるとしっぽを振って走り出します。



テンションMAX状態！聞く所によると、以前暮らしていた派出所にはネコもいたとか…。我が家に来る前にはいろいろあったであろうドンちゃん、今は平和な日々を過ごせているようです。今幸せ？と問うてみたいですが、我々飼い主はドンちゃんが来て以来、間違いなくハッピーに過ごせています。

